



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第176号
令和6年3月1日
姫路市商工会

無料 **法律相談** の開催
事業のトラブル解決

- 日時 令和6年 **4月17日** (水)
午後2時 ~ 午後4時
- 場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守
※相談希望の方は、事前に電話予約を！
☎ (079) 336-1368

無料 **税務相談** の開催
税務関係の事例についての的確にアドバイス

- 日時 令和6年 **3月27日** (水)
午後2時 ~ 午後4時
- 場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守
※相談希望の方は、事前に電話予約を！
☎ (079) 336-1368

法定納期限及び振替納付日

税目	法定納期限	振替納付日
申告所得税	令和6年3月15日(金)	令和6年4月23日(火)
消費税及び地方消費税	令和6年4月1日(月)	令和6年4月30日(火)
贈与税	令和6年3月15日(金)	振替不可
確定申告延納	令和6年5月31日(金)	令和6年5月31日(金)

※期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

※確定申告延納には、所得税等の延納と贈与税の延納があります

(1)所得税等の延納

所得税等の確定申告については、納期限まで（振替納税の場合は振替日）に納付すべき税額の2分の1以上を納付すれば、残りの税額の納付を5月31日（5月31日が土日祝日だった場合は翌営業日）まで延長することができます。延納期間中は年0.9%の割合で利子税がかかります。

(2)贈与税の延納

贈与税については、金銭により一時に納付することが困難な場合で、納期限までに申請書及び担保提供関係書類を提出するなど、一定の要件を満たすときには、5年以内の年賦による延納をすることができます。

- 本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
- 家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
- 香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
- 安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

各支所（香寺・安富）開館日：3月1日(金) / 3月15日(金)

◆新しい労働時間規制が始まります(2024年問題)

令和6年4月より働き方関連法における下記の2つの法改正が実施されます。

1. 「自動車運転業務を対象とした時間外労働の上限規制（年960時間、休日労働を除く）の適用」
2. 「労働者の拘束時間、休息時間、連続運転時間などについて新たな基準を設ける改正改善基準告示」

	現 行	見直し(令和6年4月～)
拘束時間	<ul style="list-style-type: none"> ・1日 原則13時間以内 最大16時間以内 (15時間超は1週間2回以内) ・1ヶ月 293時間以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日 原則13時間以内 最大15時間以内 (14時間超は1週間2回以内) ・1ヶ月 284時間以内
休息期間	継続8時間以上	継続11時間を基本とし、9時間下限
連続運転時間	<ul style="list-style-type: none"> ・4時間を超えないこと。 (30分以上の休憩等の確保(1回10分以上で分割可)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4時間を超えないこと。 (30分以上の休憩の確保(1回概ね10分以上※で分割可)) <p>※「1回概ね10分以上」とは、10分未満の運転の中断が3回以上連続しないこと ※運転の中断は、原則休憩とする</p>

◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出について

事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付が必要です。産業廃棄物管理票交付等状況報告は、前年度（4月1日～3月31日）中のマニフェストの交付状況を6月30日までに市へ報告するもので、法律で義務付けられています。（ただし、電子マニフェスト利用分は報告不要です。）令和5年度中に姫路市内の事業場でマニフェストを交付した事業者は、必ず令和6年6月30日までに報告書を提出するようにしてください。郵送又はホームページからの電子申請による提出も可能です。報告様式は姫路市ホームページから取り出せます。

●問い合わせ 姫路市産業廃棄物対策課 ☎079-221-2405

●姫路市ホームページ（URL <http://www.city.himeji.lg.jp/>）から、「産業廃棄物管理票」でサイト内検索をしてください。

◆支所相談窓口のご案内

令和4年度より各支所（香寺支所・安富支所）1日・15日の開館日以外にも下記日程にて相談窓口を開設します。お気軽にご利用ください。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

相 談 員：藤岡 泰造

ただし、2月16日(金)以降は確定申告相談の為、下記日程に変更となります

【香寺支所】2/19(月)・21(水)・27(火)・28(水) 3/1(金)・4(月)・6(水)・7(木)・8(金)・12(火)・14(木)

【安富支所】2/16(金)・20(火)・26(月)・3/11(月)

◆中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時 午後1時～3時 ※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所 ※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏